

学校関係者の皆様方へ（お詫び）

すでにご承知のとおり、本校におきまして、事務職員による私費会計の着服事案が発生し、3月14日、岡山県教育委員会より処分が公表されました。

日頃より、本校教育活動に対しまして、多大なるご理解とご協力をいただいている中、このような公表に至ってしまいましたことは、在校生諸君、保護者の皆様方をはじめ、全ての学校関係者の方々に対しまして、大変申し訳なく、心からお詫びを申し上げます。

本事案につきましては、令和7年1月に着服の事実が発覚し、以降、教育委員会と連携して対応してまいりました。懲戒処分決定のタイミングまでは公表できず、事案発覚以降ここまで、皆様にお伝えすることができませんでした。その点について大変心苦しく、申し訳なく思っております。

3月14日の教育委員会で懲戒処分が決定し、当該主事は同日付で免職となりました。急な報道であり、大変びっくりされたことと思います。学校を信頼して会計を任せいただいている保護者の方々、在校生の皆さんをはじめ、多くの学校関係者の皆様方に、多大なご迷惑、ご心配をおかけしておりますこと、大変申し訳なく、校長として深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございません。

事案発覚の経緯等について少し詳しく説明いたします。1月22日の夕方、学年費担当者の教諭が、決算資料の作成に際して、学年費収入額が想定より少ないのではと事務室に相談したところ、確認作業の過程で、学年費として振り込まれるべきお金の一部が振り込まれていないことが判明し、原因を追及する中で、当該主事が着服の事実を認めました。

これを受け、当該主事が執行管理を担当していた口座の通帳全てを確認したところ、令和5年9月から令和6年12月までの間、担当する口座から計40回にわたり、不適切な会計処理により10,785,505円を引き出すとともに、窓口で預かった諸納金から175,130円、業者への支払いのため金庫に一時保管していた現金1,798,865円をそれぞれ着服していたことが判明しました。

当該主事は、合計12,759,500円の着服を認め、2月21日をもって着服金額の全額を学校が回収しております。

教育委員会担当課からは、学校徴収金マニュアルに基づいた会計の出納に係る通帳等のチェック体制に不備がある旨の指摘、指導を受けており、まずはその部分を確実に遂行するとともに、再発防止に向け担当課から発出される今後の通知等に即した会計処理を着実に行うことで、再発防止に努めてまいりたいと存じます。

このたびは誠に申し訳ございませんでした。

岡山県立岡山朝日高等学校

校長 鈴鹿 貴久